

お知らせ

申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告書などには
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない人は

次の書類が必要です。

番号確認書類
ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る)などのいずれか1つ



身元確認書類
記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

1点で確認できるもの(顔写真があるもの)

- 運転免許証 ●パスポート ●在留カード など

2点で確認できるもの(顔写真がないもの)

- 年金手帳 ●預貯金通帳 ●在学証明書 など

申告書などの作成は、ご自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください!

www.nta.go.jp 作成コーナー

作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ

11 パソコンはあまり得意じゃないよね。自宅で申告書を作成中に、操作方法と分からない場合はどうしよう?

大丈夫! 作成コーナーの操作に関するご質問は、**お電話で問い合わせることができます。**

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

- 月曜～金曜 9時～17時(祝日および12月29日～1月3日を除く)
- 受付時間は、時期により延長する場合があります。お問い合わせに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
- 上記のナビダイヤルがご利用できない場合は、☎ 03-5638-5171をご利用ください。
- 間違い電話が多くなっていますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

e-Taxをご利用になる場合のマイナンバーカードの取得や、ICカードリーダーの設定などに関するご質問

- 月曜～金曜 9時30分～20時 ●土日祝日 9時30分～17時30分(年末年始を除く)
- 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。



所得税確定申告と町県民税申告の相談窓口を開設します

須恵町役場 特設会場 開設期間	●2月16日(木)～2月28日(火) ●3月1日(水)～3月15日(水) 9時30分～11時、13時～15時 ※土日を除く	1階 保健センター 3階 大会議室
-----------------------	---	----------------------

会場や日程をご確認ください

町県民税の申告	対象者	▶町県民税の申告用紙が送付された人 ▶所得がなくても国民健康保険に加入している人 ▶所得がなくても所得証明が必要な人
会場および日程	須恵町役場 税務課	2月1日(水)～2月15日(水)
	須恵町役場特設会場	2月16日(木)～3月15日(水)

所得税の申告

対象者	▶営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人
会場および日程	須恵町役場特設会場 2月23日(木)～2月24日(金) 宇美町役場 2月23日(木)～2月24日(金) 志免町役場 2月28日(火)～3月1日(水)
対象者	▶住宅借入金など特別控除を受ける人 ▶還付申告をする人
会場および日程	還付申告センター(志免町シーメイト) ※開館 9時 1月31日(火)～2月1日(水) 9時30分～15時
対象者	▶給与や年金がある人 ▶住宅借入金など特別控除を受ける人 ▶一時所得などがある人 ▶還付申告をする人
会場および日程	須恵町役場特設会場 2月16日(木)～3月15日(水)

※上記以外の期間および譲渡・贈与については、香椎税務署で申告してください。
 ※宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。
 ※2月23日(木)、24日(金)など混雑した場合は、受付終了時間(15時)前に受付を終了する場合があります。

申告に必要なもの

- 所得を証明するもの**
- 源泉徴収票や支払調書
 - 給与や年金以外の人は、帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書
- 控除を証明するもの**
- 生命保険や地震保険の控除証明書
 - 国民健康保険や国民年金の領収書
 - 医療費控除の人は、医療費の領収書など(領収書の集計は事前に行なってください)
 - 住宅借入金など特別控除の人は、必要書類(平成28年分申告から、住民票が不要になりました)
 - 寄付金控除の人は、寄付金の領収書など
 - 身体障がい者の人は、身体障害者手帳
 - 災害などに関連する支出がある場合は、その領収書など
- その他**
- 本人確認書類(マイナンバーカードなど)
 - 印鑑(所得税が発生する人で、口座振替を希望する人は口座印)
 - 所得税の還付申告の人は、本人名義の預金口座番号控え

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線132・135)
 宇美町役場 ☎ 932-1111(代表) 志免町役場 ☎ 935-1001(代表) 香椎税務署 ☎ 661-1031(代表)
 ※志免町シーメイトへのお問い合わせはご遠慮ください。

☎お問い合わせ先